

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局： 教育庁

機関名称	東京都立図書館協議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	図書館法第14条、東京都立図書館条例第3条
設置年月日	昭和34年10月1日
機関の目的 ・所掌内容	図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館サービスにつき館長に意見を述べる機関
委員数	12名 (うち、女性委員数7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/kyougikai/">https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/kyougikai/</a>
問い合わせ先	教育庁中央図書館管理部企画経営課 電話番号： 03-3442-8451 (内線2223)